

## 1. 広島県立広島高等女学校 I

### 1. 県立女学校誕生

わが校の歴史は、広島県立広島高等女学校の創立から始まる。日本の近代的学校教育は、1872(明治5)年の学制頒布に始まり、以来教育の重要性は、時代と共に高まっていった。これらの流れの中で、1895(明治28)年「高等女学校規定」が交付された。当時の井上毅文部大臣は、「国家の富強の根本は教育にあり、教育の根本は将来の家庭教育に重大な関係を有する女子教育にあり」とし女子教育の振興に力を入れた。かくして、1899(明治32)年女子が高等普通教育を受けることを目的とした「高等女学校令」が制定された。

これを受け、広島県は、1900(明治33)年県立女学校設立の方針を打ち出し、県議会の承認を得て、翌年文部省の設立認可を受けるに至った。これにともない、広島県は、4,924円8厘を女学校教員および、設立にともなう経費として、前年度より増加支出した。そして、1901(明治34)年12月28日広島県の設立告示が出され、1902(明治35)年3月6日広島県知事より本校の学則が告示された。これによると、本校の修業年限は4年間、生徒定員は1学年100名ずつであった。



創立時の姿を伝える校門

門柱の一部は現在の皆実高校内に移設しています。

#### (1) 忠・孝・貞・和・勤

第1回の入学式は、1902(明治35)年の4月18日に実施された。校長は式に先だち書記をともなって、広島県庁をおとずれ教育勅語の謄本を賜っている。以後校長はこの教育勅語の精神にのっとり、本校の校訓を教員と相談しながら一年間かけて考え、決定している。

翌1903(明治36)年4月20日の入学式で、広瀬校長は、次のように訓示している。「諸子が本校に入学した以上は本校に於ける校風及び校訓を遵守すべし。それは、忠・孝・貞・和・勤の五カ条なり」このような経緯を経て本校の開校当時の校訓は決定されたのである。

#### ○教科科目

修身・国語・英語・歴史・地理・数学・理科・図画・家事・

裁縫・音楽・体操・教育

#### ○授業料

1ヶ月 60銭



広島県立広島女子高等学校  
 春の丘 赤松の宮に  
 夕船下りしや神の  
 明くけしや神の  
 大や言 理想と仰しく  
 時代の少女子ウツル  
 蒼空に 翠やうさ  
 常若あけり 学舎は  
 翠徳き 林の様に  
 高光るる 桐の皇子の  
 行營の 榮も 齊場  
 又た、なほ 河城の山脈  
 雄たも 旗と燈示し  
 七つも 氷の真澄は  
 機しわの 心の鏡  
 身に、あてていし 学舎  
 世の 亂巻いし 玉れがら  
 大君の 御詔渡み  
 た、ころ ぬの 敷のまに  
 前の 平の 女の 道を  
 いらふに 獲りし せん  
 徳川 忠臣

昭和10(1934)年制定の県女の校歌

県女の所在地

県女は戦後現在地に移転するまで、広島市下中町にあった。現在は平和大通り（100m道路）になっているが、第1県女追悼の碑のところが正門のあった場所である



(2)下中町につどう才媛たち

下中町の古い木造校舎。(官立広島師範学校を引き継ぐ)で行われた第一回入学試験には、100名の定員に対し192名が挑んだ。1902(明治35)年4月12日100名の合格者が発表された。合格者の出身地は広島県はもとより、岡山、山口、京都、長野、新潟にも及び、年齢も21才10ヶ月から16才2ヶ月と広範なものであった。

明治末期の生徒の服装



## 2. 建学の意気込み

県下ではじめての県立女学校として設立された本校の教育に対し、県や保護者は並々ならぬ期待を寄せた。これに対し学校側は、広瀬校長を中心として2週間に1度の教員相互の授業参観会を持ち、教え方などを研究する批判会を持った。また広瀬校長は、「学校教育にとって最も大切なことは、学校と家庭が緊密な関係を持つことである。」と説き、1902(明治35)年6月25日、12月11日、1903(明治36)年6月29日と続けて保護者会をもち、生徒を中心とした懇話会を行った。懇話会には、県知事や、県会議員も出席した。特に第一回の懇話会には江木県知事が出席し、その期待の一端を演説の中で述べた。



第8回創立記念



## 第6回運動会

### (1)規律ある学校生活

創立当時は、生徒も少なく校内は家庭的雰囲気にもまれていた。先生は自宅に生徒を招いたり、昼休みには生徒とダンスに興じたりした。また生徒達は下校時間いっぱいまで運動に熱中していた。しかし一方では生徒に対し厳しい規律を求めていた。校長は、毎週2回生徒全員を講堂に集め、日常の作法や心得について訓話を行った。そのような規律の中でも礼儀については厳しかった。特に、職員・上級生に対しては敬礼することが決められ、登校の際、教師や上級生を校門の付近でみたときは必ず挨拶をし、教師・上級生が校門に入るまで下級生は入ることが許されなかった。こうして、上級生を中心とした序を強調する学校教育がすすめられた。



#### 互励訓と生徒必携

(現在の校訓と生徒手帳のようなもの)



#### 昭和初期の県女校門

### (2)厳格な寄宿舎生活

本校の寄宿舎は、1902(明治35)年の開校当時から設置されており、正門を入れて左側の木立の中にあつた。初年度の寄宿生の生活は16名の少人数から始まったが、3年後には大幅に増加し72名を数えるに至った。宿舎での食事の世話は広島市水主町の草井善次郎が請け負ったが、寄宿舎生徒全員で組分けをして1週間ごとの輪番で、献立てから仕入れ、計算まで一切の責任を持っていた。寄宿舎での生活は細かく規定され、秩序はよく守られていた。寄宿舎内の日程は次のようである。

朝6時起床 7時朝食 7時40分登校 午後2時帰舎

3時より5時迄入浴(火木土) 5時夕食 6時20分より7時迄運動

8時より黙学 9時30分就寝 10時消灯



#### 寄宿舎全景



#### 寄宿舎の風呂場兼洗濯場

### (3)努力する生徒たち

女学校での教育は、教育勅語に則った極端なほどの良妻賢母の教育であつた。学校では定期試験はなく、平素の成績を考査して成績が評価された。したがって、不意試験が多く、生徒達は息を抜く暇もなかった。成績は甲・乙・丙・丁の四段階評価で行われ、丁をとれば落第であつた。

授業は厳しく予習・復習が強要され、宿題を課された。しかし生徒も熱心で宿題を忘れたり、予習・復習を忘れたりすることを大変な恥としていた。こんなころから少々無理なことでも頑張り抜くという県女精

神が生まれていった。



1920年代(大正末期から昭和初期)の教科書

広島県立高等女学校 I 終わり